

議案第54号

本所地域プラザの指定管理者の指定について  
上記の議案を提出する。

令和元年11月27日

提出者 墨田区長 山 本 亨

本所地域プラザの指定管理者の指定について  
地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、本所  
地域プラザの指定管理者を次のとおり指定する。

施設の名称	指 定 管 理 者	指定の期間
本所地域プラザ	東京都墨田区本所一丁目5番6号 一般社団法人地域プラザBIG S H I P 代表理事 山中 みどり	令和2年4月1日から令 和5年3月31日まで

(提案理由)

本所地域プラザの指定管理者を指定する必要がある。